

質問回答書

令和7年5月20日
宮崎県総合政策部デジタル推進課

件 名		パソコン等ヘルプデスク業務委託
No.	質 問 事 項	回 答
1	パソコン等ヘルプデスク業務委託仕様書 ・業務期間をご教示いただけますでしょうか。	入札公告の「1（3）委託期間」に記載のとおり、業務の委託期間は「令和7年7月1日から令和10年6月30日まで（36月）」となります。 また、パソコン等ヘルプデスク業務委託仕様書の「1（3）委託業務の実施時間」に記載しているとおり、業務実施の時間は、「開庁日（土曜日及び日曜日、国民の祝日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く）の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで」となります。
2	パソコン等ヘルプデスク業務委託仕様書 ・「必要に応じて現地へ出向いて業務を行うものとする。」とございますが、どのような場合でしょうか。	パソコン等ヘルプデスク業務委託仕様書の「1（2）委託業務の場所」に記載のとおり、「甲の指定する場所で委託業務を行うことを基本」としますが、パソコンやネットワークの不具合により、現地でなければ問合せ対応・障害対応ができない場合は、現地へ出向いて業務を行っていただきます。